

平成16年度 第1回
技術委員会 化学・石油部会
議事録

・日 時：平成16年7月21日（水）10：00～11：00

・場 所：虎ノ門パストラル 白樺の間

・出席者（敬称略、順不同）

部会長：加藤（化学・バイオつくば財団）

委 員：谷（日本肥料アンモニア協会）、庄賀（昭和電工）、中田（日本化学工業協会）、能重（出光ガスアンドライフ）、平位（千代田化工建設）、渡辺（ジャパンエナジー）、本田（トクヤマ）

オブザーバー：杉浦（知多LNG）、稲葉（新日本石油）、桑原（堺LNG）

事務局：大角、岩崎、神門、久本、松本、松木、吉村

- ・配付資料：資料1 技術委員会 化学・石油部会 名簿
資料2 平成16年度 第1回 技術委員会 一般ガス部会 化学・石油部会 合同審議 議事録（案）
資料3 LNG 受入基地設備検査基準検討専門委員会の設置について（案）
資料4 LNG 受入基地の検査の考え方について
保安検査方法見直し検討委員会報告書より抜粋
資料5 - 1 事業者高圧ガス設備検査基準 JPI-8S-30
資料5 - 2 現行保安検査方法、KHK 保安検査基準、JPI-8S-30 の比較表
資料6 石油化学工業協会 保安検査規格（案）一覧
参考1 定期自主検査実施要領案及び保安検査基準案投票結果について

・議事概要

1. 新任委員紹介

事務局から、新たにご就任頂いた日本肥料アンモニア協会の谷委員を紹介した。

2. 一般ガス部会 化学・石油部会 合同審議 前回議事録（案）の確認について

事務局から、前回合同審議の議事録（案）については、各委員でお読み頂き、ご意見等があれば7月23日（金）までに事務局宛にご連絡頂く旨お願いをした。

また、議事録（案）に対して意見等があった場合、その意見等の扱いについては部会長に一任する旨各委員から了承を得た。

3. 定期自主検査実施要領案及び保安検査基準案の投票結果報告

事務局より、参考1に基づき、平成16年7月8日の一般ガス部会、化学・石油部会合同審議において書面投票をお願いした定期自主検査実施要領案及び保安検査基準案の投票結果について、全員賛成で可決された旨報告を行った。

4. LNG受入基地設備検査基準検討専門委員会の設置について

事務局より、資料3に基づき、LNG受入基地設備検査基準検討専門委員会の設置について説明を行った。引き続き、知多エル・エヌ・ジーの杉浦氏より、資料4に基づき、LNG受入基地の検査の考え方について説明を行った。その後、以下のような質疑が行われた後、LNG受入基地設備検査基準検討専門委員会を設置することについて承認された。

- ・LNGは形態によって、電気事業法、ガス事業法、高圧ガス保安法のいずれかの規制を受けるが、今回の委員会の設置は、電気事業法やガス事業法に合わせた形の定期自主検査実施要領案及び保安検査基準案を提案することを狙っているものと理解して良いか。

その通りである。日本ガス協会が策定しているLNG受入設備指針をベースに高圧ガス保安法の指針案を作成中である。この中に高圧ガスLNG協会としての要望も盛り込む予定である。

- ・高圧ガスLNG協会が作成中の案と、一般則、LP則、コンビ則の定期自主検査実施要領案や保安検査基準案との違いは何か。

現時点ではLNG受入基地はコンビ則の要領案・基準案に包含されているが、LNG受入基地をコンビ則から切り離して単独で制定しようと考えている。今回、LNG受入基地設備検査基準検討専門委員会を設置したのは、保安検査方法見直し検討委員会の検討結果にもあるように、電気事業法やガス事業法で既に認められていることを法の枠を超え高圧ガス保安法においても盛り込みたいというものである。

- ・LNG受入基地設備検査基準検討専門委員会で検討された案は、高圧ガスLNG協会とKHKの共同基準となるのか。

そのとおりである。

5. 石油学会「事業者高圧ガス設備検査基準」の検討状況について

新日本石油の稲葉氏より、資料5-1及び5-2に基づき、石油学会で策定中の事業者高圧ガス設備検査基準の検討状況について報告が行われ、この基準案についてもKHKのプロセスを経て承認を受けたい旨説明があった。

6. 石油化学工業協会の保安検査規格(案)について

事務局より、石油化学工業協会においても、資料6に記載された保安検査規格(案)が現在作成中である旨紹介をした。

以上